

高齢者等の公共交通利用を 支援します！

割安な定期券「おでかけパスポート」
を販売！！

高山市では、高齢者の負担軽減を図り、公共交通の利用しやすい環境を整えることを目的とした割安な定期券「おでかけパスポート」を令和2年4月1日より販売を開始しました。

おでかけパスポート

利用対象となるバスやタクシーで利用できる65歳以上の専用定期券を販売しています。

対象者	◆高山市民で65歳以上の方 ◆高山市民で障がい者（身体、知的、精神）手帳所有者及び難病療養者（岐阜県の指定難病患者に対する医療費助成の対象者、又は、障がい者総合支援法の対象となる難病者）
購入金額	6,000円（購入日より1年間有効）
販売窓口	高山濃飛バスセンター窓口、西・南・北商工会窓口
購入方法	◆65歳以上の方は、年齢（生年月日）が証明できるものを提示 ◆障がい者及び難病療養者は、手帳等を提示
利用対象	のらマイカー（デマンドタクシーを含む）、まちなみバス、たかね号（高根まちづくりの会が運送する公共交通空白地有償運送）、匠バス（さるぼぼバス含む）、及びタクシー
利用方法	◆おでかけパスポートを運転手に提示 ・のらマイカー、まちなみバス、たかね号、匠バス、さるぼぼバスは無料 ・タクシーは、利用料金から100円引き
開始日	令和2年4月1日より
運転免許を自主返納された方へ	◆65歳以上で、平成31年4月1日以降に免許を自主返納された方で、返納から1年未満の方は、1回に限り無料で交付します。 （すでに「運転免許自主返納専用回数券（100円券24枚綴り）」の交付を受けた方は対象外です。） ※無料で交付を受ける場合は、「運転免許取消通知書」「運転免許経歴証明書」を上記の販売窓口までご持参ください。 ※「運転免許自主返納専用回数券」は、令和2年3月31日をもって交付を終了しましたが、交付済の回数券は引き続きご利用頂けます。

※その他、運転免許自主返納者
に対する支援などについては
裏面をご覧ください。



その他高齢者の皆さんにお得な制度

お得な乗車券

幹線（濃飛バス路線）のみで利用できる65歳以上向けの乗車券「悠々手形」を販売しています。

対象者	◆高山市民で65歳以上の方
購入金額	4,190円（2ヶ月券）
販売窓口	濃飛バス各窓口
利用対象	幹線（濃飛バス路線）を下記の金額で利用することが出来ます 520円までの区間 片道1乗車100円 1,050円までの区間 片道1乗車320円 1,060円以上の区間 片道1乗車520円
その他	◆高山市民乗車パスとの併用はできません ◆助成制度があります（詳しくは、高山市高年介護課（TEL0577-57-5200）又は、各支所地域振興課にお尋ねください。

その他、定期券や回数券、一日乗車券などのお得な乗車券もあります。詳しくは、濃飛バスセンターまでお尋ねください。

運転免許を自主返納された方へ支援

運行事業者等により、下記のとおり運転免許自主返納者を対象とした優遇措置があります。

※バス、タクシーとも、警察署・運転者講習センターで発行する「運転経歴証明書」の提示によりご利用いただけます。

バス

- 運賃 片道運賃を半額
- 対象路線 ・濃飛バス全路線
・高速バス「岐阜線」「富士山線」「扇沢線」「新宿線※」
（往復割引等その他割引との併用はできません）
（※新宿線は、平日便のみ割引）
（同伴者1名も半額）

<お問合せ先>濃飛バス ☎0577-32-1688

タクシー

- 運賃 乗車料金を1割引き（65歳以上、迎車料金は除く）
（対象となるタクシーやその他高齢者を対象とした割引制度等の確認は下記まで）

<お問合せ先>岐阜県タクシー協会飛騨支部 ☎0577-32-2525

お問い合わせ先

- 高山市役所 都市計画課 TEL0577-57-7444
- 濃飛バス高山営業所 TEL0577-32-1160
- 岐阜県タクシー協会飛騨支部 TEL0577-32-2525